

# 貸したい人と借りたい人のための 農地活用レポート

平成27年度 農地集積事例集





## 目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 02

### 重点実施地区

● 鴨部東地区 (モデル地区) / さぬき市 ..... 03  
● 飯山町長閑地区 農事組合法人のどか / 丸亀市 ..... 04  
● 仲分下地区 農事組合法人 東高篠仲分下 / まんのう町 ..... 05  
● 豊中町北部地区 農事組合法人原宮農組合 / 三豊市 ..... 06

### 新規就農者

● 二川 大地 / 高松市 ..... 07  
● 崎野 隆行 / 高松市 (集積地: 三木町) ..... 08  
● 吉森 翼 / 綾川町 ..... 09  
● 近藤 雅彰 / 観音寺市 ..... 10  
● 松村 慶吾 / 三豊市 ..... 11

### 認定農業者

● 砂川 哲也 / 東かがわ市 ..... 12  
● 国重 利雄・雄介 / 善通寺市 ..... 13  
● 株式会社 H.A.S.E / 三豊市 ..... 14

農地中間管理事業の平成 27 年における進捗状況 ..... 15  
農地借受けの応募方法と確認事項 ..... 16  
農用地活用改善対策モデル事業 / 農地集積設備導入支援事業 ..... 17  
香川県農地機構の概要・組織及び農地集積専門員 ..... 18



## はじめに

農業者の高齢化や減少、農産物価格の低迷、国内外での産間競争の激化、さらには耕作放棄地の増加等の問題が顕在化するなかで、新たな集落営農法人への農地集積や新規就農の促進、認定農業者等担い手の規模拡大による農地利用の効率化及び高度化の推進が重要な課題となっています。

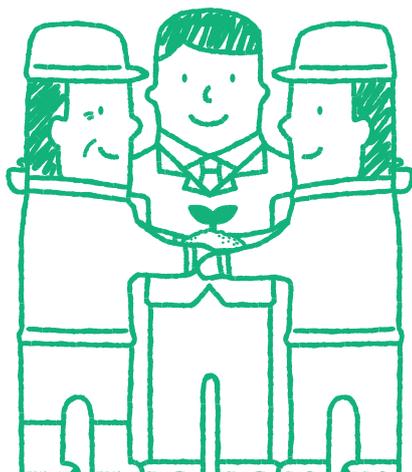
このため、平成26年4月から、担い手への農地集積を進める農地中間管理事業が全国的に実施されており、本県では、公益財団法人香川県農地機構が農地中間管理機構に指定され、農地の仲介あっせん業務に取り組んでいるところです。

農地中間管理事業の推進に当たっては、集落営農の設立・法人化、基盤整備事業、日本型直接支払制度等の施策に取り組む地域を重点実施地区やモデル地区に設定し、関係機関が連携してこれらの施策と一体的に推進することにより、各市町における「人・農地プラン」の作成・見直しに向けた地域での話し合い活動を活発化させ、担い手への農地集積の一層の加速化を図る必要があります。

当機構では、各市町に配置した「農地集積専門員」が重点実施地区やモデル地区を主体に農地の出し手と受け手のマッチング活動をきめ細かく展開し、担い手への農地集積を推進しているところです。

これまでの県と連携した広報活動や担い手との意見交換、各市町、農業委員会、JA、農業改良普及センター、土地改良事務所等関係機関との連携活動等により、初年度目を大幅に上回る成果につながっており、平成28年2月末現在、515haの農地を機構が借り受け、498haの農地を集落営農法人や新規就農者、地域の担い手に貸し付けております。

この度、本年度における、農地中間管理事業を活用した農地集積の優良事例を「農地活用レポート -平成27年度農地集積事例集-」として作成しましたので、ご活用いただければ幸いです。



平成28年3月

公益財団法人香川県農地機構  
理事長 松尾 恭成

# 重点実施地区

## 鴨部東地区(モデル地区)



小麦



はだか麦



ダイシモチ



水稻



畦畔の草刈り



六車 拓哉さん



岡野 勲さん



米めかの散布

### さぬき市鴨部東地区(区域内農地面積7,700a)

氏名(代表者名):株式会社農業工房かべっこ  
(代表取締役:六車孝雄)

住所:さぬき市鴨部6310

農地機構から借受けた面積:383.6a(28筆)

内訳:鴨部354.39a(26筆)、鴨庄29.21a(2筆)

経営面積:借地383.6a、作業受託2,100a

栽培品目等:小麦780a、はだか麦630a、ダイシモチ100a、作業受委託415a、  
精麦ダイシモチの販売

資本装備(機械・施設等):

倉庫・作業場各2棟、トラクター4台、管理機3台、  
乗用田植機1台、コンバイン2台、フォークリフト  
1台、トラック3台、米麦用乾燥機8台、米用低温  
貯蔵施設1棟、色彩選別機、自走式畦草刈機2台

労働力:本人、家族1名

氏名(代表者名):岡野 勲(エコファーマー)

住所:さぬき市

農地機構から借受けた面積:28.03a(2筆)

内訳:鴨部28.03a(2筆)

経営面積:自作地150a、借地54a、  
期間借地54a

栽培品目等:水稻130a(うち無農薬48a)

資本装備(機械・施設等):

トラクター1台、田植機1台

労働力:本人、家族1人

平成27年11月末現在



## ① 農地機構を活用した動機

香川県農業経営者協議会の次世代を創る会や農協の座談会で、農地機構についてお話を伺いました。地域の中では後継者不足により農業を止めようという家もあり、農地を管理していく上で農地機構を通す方が自分たちで契約を行っていくよりも、間違いがなく手間もかからないこと、さらに鴨部東地区で「人・農地プラン」を策定することで貸し手の方にも経営転換協助力金がでるといふことで、農地機構を利用していくことになりました。

## ② 機構を活用して感じた点

経営転換協助力金の手続きが地目変更などで時間がかかり、貸し手の方が補助金を手にするまでに1年近くかかってしまう点が非常に大変でした。農地の貸借に関しては、上原農地集積専門員が地元の方で信用があり、スムーズにお互いに安心して進めることができます。また、地区外や県外居住者の農地所有者の方にも丁寧に対応していただけるのでありがたいです。要望としては受け手には農地機構について知られるようになりましたが、農業に詳しくない方にはあまり伝わっていないようです。貸し手側のメリットが分かりやすく伝わるようなチラシ等があればと思います。

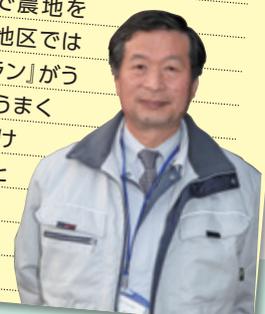
## ③ 今後の経営の展開

大規模農家が鴨部東地区の農地を集積しつつ、小規模農家では環境に配慮した農業を考えています。現在、ため池やポンプ施設等農業用施設の管理に鴨部東活動組織が中心となって取り組んでいます。鴨部東地区は、決して水に恵まれている地域ではないため、農業用施設の管理は水の確保のために非常に重要になってきます。現在高齢者が中心となっていますが、今後地域の農業や景観を守って行くために、自分たちの次の世代への引き継ぎを行えるよう若手の育成を大きく進めていきたいと思っています。若手の育成という意味では、子ども達に農業を知ってもらうための体験会もこれまで行っているので、こちらも続けていきたいと思っています。

農地集積専門員の **マッチング POINT**

担当 上原 孝治

農地を貸し出される理由としては、高齢化はもちろんですが、最近では農地機構についての周知が行き届くようになったので、経営転換協助力金といった補助金を目的に、相談に来る方も増えています。さぬき市では広い農地を必要とする米麦を中心に行っている新規就農の方が少なく借り手を見つけるのに苦労していますが、鴨部東地区はまだ借り手の方がおられるので、比較的スムーズに貸借が行われています。マッチングは効率よく農地を使えることを第一に考え、専業農家同士で農地を交換した例もありました。鴨部東地区ではため池を中心とした「人・農地プラン」がうまくかみ合い、モデル地区としてうまくやってくれています。将来的に受け手が少なくなっていく場所であると予想されますので、若い担い手の方を中心に頑張っていってほしいと思います。



# 重点実施地区

## 飯山町長閑地区 農事組合法人のどか



水稻



はだか麦



ブロッコリー



ローラーによる麦踏みと溝上げ

丸亀市飯山町長閑地区(区域内農地面積8,500a)

氏名(代表者名):農事組合法人のどか(代表理事:前堀 斉)

住所:丸亀市飯山町上法軍寺547

農地機構から借受けた面積:494a(51筆)

内訳:飯山町475.38a(50筆)、綾歌町18.62a(1筆)

経営面積:494a

栽培品目等:水稻482a、はだか麦481a、ブロッコリー13a

資本装備(機械・施設等):

当面は組合員所有のトラクター、田植機、コンバイン、管理機、動噴等をリース

労働力:構成員10名

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

以前まで所属していた法敷寺支店営農組合が解散となり、今後農業活動を継続するため自治会で有志を募り、平成27年9月に集落営農法人を設立しました。自分たちが所有する農地だけでなく、近隣で農業をやめる方の土地を耕作放棄地にしないよう、効率よく集積するために農地機構を利用しています。

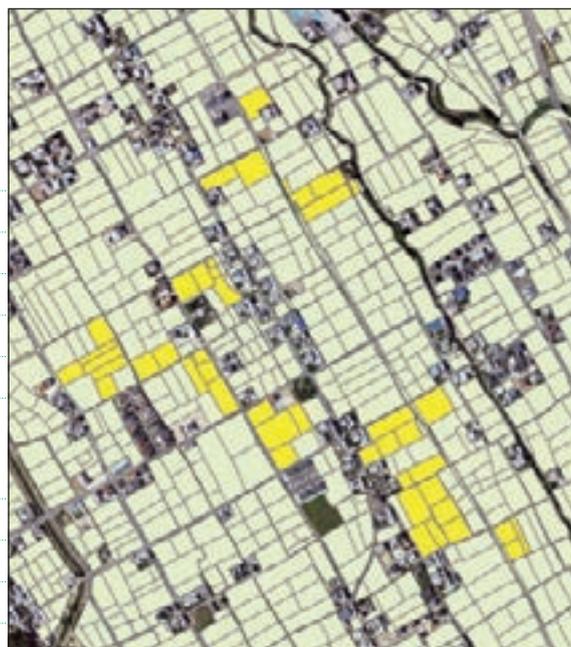
### ② 機構を活用して感じた点

法人を運営するには資金が必要となってきます。まだ設立して日が浅いため、収穫も迎えていません。資金が少なく構成員が所有している農機具を活用している状態なので、農地機構を通すことで受けられる地域集積協力金等補助金には期待していますし、ありがたいと思っています。尾崎農地集積専門員には書類の作成や手続きなど様々なやりとりでお世話になっています。

### ③ 今後の経営の展開

今後は法人としての収益を上げていくために、はだか麦や米だけでなく野菜も作っていかねばと考えています。法人を設立してから初めて栽培したブロッコリーを含めて、どのような品目を栽培するか検討している最中です。

また、今はまだ具体的にはなっていませんが、後継者の問題もあります。自分たちが働けるあいだに、次の世代に引き継ぐための基礎作りを進めていくつもりです。規模を広げていく必要もありますが、できる範囲であまり無理せず、法人名の通り“のどか”にやっていきたいと思っています。



対象農地:黄色

農地集積  
専門員の  
マッチング  
POINT

担当 尾崎 保弘

この地域の周辺は昔から麦の栽培が盛んな地域ではありますが、高齢化による耕作放棄地の増加が問題になっています。個人で農業を続けるのも限界になってきているため、定年後何人かで寄り集まって地域の農地を守るために集落営農法人を設立するところもあります。その一つが「農事組合法人のどか」さんです。

マッチングに関しては、貸し手の方は高齢化により農業ができなくなったものの、大事な農地は守らなければならないという意識が強くあります。農地をより良く管理してくれて地域のことを良く知った方々に貸すことが一番いいだろうということで、長閑地区の土地を貸し出しています。気の合う仲間同士で仲良くやられているようです。



# 重点実施地区

仲分下地区  
農事組合法人 東高篠仲分下



法人が集積した農地の活用方法等の検討

まんのう町仲分下地区(区域内農地面積1,500a)

氏名(代表者名): 農事組合法人東高篠仲分下  
(代表理事: 今田 正廣)

住所: まんのう町東高篠954-1

農地機構から借受けた面積: 726.11a(100筆)  
内訳: 東高篠726.11a(100筆)

経営面積: 750a

栽培品目等: 水稻450a、麦730a

資本装備(機械・施設等):

当面は組合員所有のトラクター、田植機、コンバイン、動噴等をリース

労働力: 構成員21名(うちオペレーター5人)

平成27年11月末現在

## ① 農地機構を活用した動機

法人設立の際、地区の半数以上に農業をやめる意思があり、その農地をどのように借地すべきか考えていました。そんな中、農地機構の松浦農地集積専門員から説明を受け、農地機構の信頼性が分かったので、利用することになりました。平成27年4月に法人を設立し、農地機構を通じて農地を集積しています。

## ② 機構を活用して感じた点

個人ではなく、農地機構のみと貸借契約をするので、スムーズに農地が集積できました。他のエリアからも借地依頼があり、大変喜んでます。当地区は古くから農業が盛んでしたが、①後継者不足、②高齢化、③高価格で農機具が買えない、といった農業の3K時代に突入しています。今後他の地域でも農地機構の出番が増えると考えられますが、まだ農地機構の告知が少ないように感じます。信頼できる農地機構のPRがあれば、香川県各地に農業法人が設立されると思います。

## ③ 今後の経営の展開

11月の麦栽培が法人として初めての営農活動となりました。麦収穫以降の水稻の打ち合わせも始まっています。

現在、当法人が認定農業者として認可を頂くための準備を進めています。法人としての「5ヶ年計画」を作成、活動の指針とし、確実に運営ができる法人となるように借地した農地を活用していきたいと思えます。

私たちは法人組合員=自治会会員という珍しい形の農事組合法人です。組合員の借地に対しては可能な限り賃料を年1回支払っています。これを続けられるように毎期ごとに利益を捻出して、組合員に還元し、組合法人としての役割を果たしたいと思えます。



対象農地: 黄色

農地集積  
専門員の  
マッチング  
POINT

担当 松浦 寿

東高篠仲分下地区では、高齢化と後継者不足が問題となっていました。それに対応し、地区内の農地と農業を維持していくために、1集落1農場型の経営を目指して、平成27年4月に農事組合法人東高篠仲分下を設立しました。設立の準備段階で、農地機構を安心して利用してもらえるようしっかりと説明させて頂きました。

設立後は作業の効率化を進めることで、低コストで米麦一貫経営が図れるように、農地機構を継続的に活用されています。東高篠仲分下地区とその周辺の農地を中心にマッチングし、農地の集積と連担化を進めています。



# 重点実施地区

豊中町北部地区  
農事組合法人原営農組合



水稻



麦



麦栽培ほ地での除草剤散布

三豊市豊中町北部地区(区域内農地面積30,900a)

氏名(代表者名): 農事組合法人原営農組合  
(代表理事: 安藤 清)

住所: 三豊市豊中町比地大614番地

農地機構から借受けた面積: 435.45a(47筆)

内訳: 豊中町330.46a(30筆)、高瀬町104.99a(17筆)

経営面積: 25a

栽培品目等: 水稻・麦25a

資本装備(機械・施設等):

トラクター2台、コンバイン2台、代かきハロー1台、パワーディスク1台、逆転ロータリー2台、田植機1台、動力噴霧器1台、農機具倉庫1棟(賃貸)

労働力: 構成員11名

平成27年11月末現在

## ① 農地機構を活用した動機

原地区の有志11人が協力して運営していた営農組合を、納税や助成などのことを考え、平成27年3月に法人化しました。これからの農業は大規模化していく必要があります。上手く農地を集積すれば助成を受けることができると教えて頂いたので、より農地を効率よく増やしていくために農地機構を利用させてもらっています。

## ② 機構を活用して感じた点

年配の方の中には、農地を貸すと戻ってこないのではないか、と不安に思う人がいるので、自分で耕作できなくても貸すことをためらい、荒れてしまう土地もあります。農地機構が間に入ることによって、そういった人も安心して貸し出すことを考えるようになりました。自分たちの農地集積という面だけでなく、耕作放棄地の削減や地域農業の活性化という面からも、農地機構はありがたい存在です。

## ③ 今後の経営の展開

法人を継続させていくには、後継者を育てる必要があります。今リーダーシップを取っているのは私を含む年配者ですが、徐々に若手に作業を任せていきたいと考えています。

先日も大型トラクターを法人が新たに購入したこともあり、若手5人に大型特殊免許を取りにってもらいました。そういったことが意識を高め、積極的に動いてくれるようになっています。また、老若が一緒になって農作業をすることによって組合員間のコミュニケーションも図られています。

農地に関しては今後も増やしていく必要があります。現在も新しい契約が進行中です。農地機構と情報交換しながら、地域に耕作放棄地を作らないように、協力していきたいと思っています。



対象農地: 黄色

農地集積  
専門員の  
マッチング  
POINT

担当 藤田 里江

地域の周辺農地では、高齢化や後継者不足などの問題で耕作できなくなる農地が増えています。できれば地域の諸事情に精通した方に貸したい、という意向を持った貸し手が多く、原営農組合へ貸し出すことが最適と考え、いくつかの農地をマッチングさせていただきました。

原営農組合にとっても地域周辺での規模拡大、集落営農に役立つということで、両者にとって少しでもお力添えできているのではと思います。

農地といってもいろいろあり、あまり効率の良くない場所や荒れ地になっていたような場所もありました。原営農組合は、地域の耕作放棄地を減らしたいという思いから、そういった農地も協力的に引き受けてくれていて、非常に心強いです。





ニンニク



ナバナ



スイートコーン



青ネギ



オクラ



青ネギのトンネル栽培



氏名(代表者名):	二川 大地
住所:	高松市香川町
農地機構から借受けた面積:	82.92a(13筆)
内訳:	香川町44.1a(8筆)、三谷町38.82a(5筆)
経営面積:	82.92a
栽培品目等:	ニンニク30a、ナバナ22a、スイートコーン10a、青ネギ27a、オクラ10a
資本装備(機械・施設等):	トラクター1台、管理機1台、動力噴霧機1台、動力散布機1台、ネギ洗浄機1台、保冷库1基、軽トラック1台
労働力:	本人、家族2人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

元々私の実家は農家ではなく、そもそも農地がありませんでした。利用できる農地を探していたところ、ちょうど同じ時期に農地機構が発足したことをインターネットやテレビなどを通して知り、こういった組織があるならば是非と思い、話を聞くことにしました。また認定新規就農者として補助を受けており、農地の貸借を公に行う必要があるため、個人のやり取りはせずに農地機構を利用しています。

### ② 機構を活用して感じた点

農業は保守的な側面が多々あり、自分のような外から来た人間が「農地を貸してください」とお願いして回ってもほとんど農地は出てきません。直接やりとりするよりも農地機構を通すことで貸し手の方が安心して農地を貸すことができるため、助かっています。要望としては、どうしても個人経営の農家よりも経営面積が大きい法人などに優先的に良い話が回っているように感じています。マッチングの関係もあるとは分かっていますが、せめて情報だけでも回してもらえるとありがたいです。

### ③ 今後の経営の展開

現在は自分を含めた新規就農者で集まってグループを結成し、私のところでまとめて農産物の販売や卸を行っています。加工用野菜を中心に栽培し、手間をかけずに収益を上げていく方向で動いており、農産物の数を確保していこうとしています。自分一人だけだと品目数や収穫量にも限界はありますが人数が集まるほど多くなり、今は40~50品目ほど集まってきています。この数になるとスーパーや百貨店などと取引ができるようになってきているので、今後もこのような形で収益・販路の拡大を目指していきたいと考えています。



※紙面の都合上、三谷町の農地のみ掲載しています。

対象農地：黄色

農地集積  
専門員の

マッチング  
POINT

担当 菊地 光晴

高松市東部は米麦の作付けが多く、農地機構の利用は年間約15~20haという状況です。その中で二川さんは近い将来法人の設立を計画しているためか、短期間に農地の面積を大幅に増加させています。農地の出し手は高齢化などによる労力不足から貸し出しを希望しており、二川さんの就農希望地域と借受希望時期が一致したところをマッチングしています。

これから先、長く農業に携わっていくためにも、増収とあわせて、今以上に高品質の農作物を生産して欲しいと考えています。そのため、労力の確保や一層の技術向上を図ってもらいたいと思います。





ニンニク



ブロッコリー



青ネギ



ニンニクの土寄せ



氏名(代表者名): 崎野 隆行
住所: 高松市(就農地: 三木町池戸)
農地機構から借受けた面積: 103.69a(20筆) 内訳: 三木町池戸94.94a(18筆)、高松市前田東町8.75a(2筆)
経営面積: 143.90a
栽培品目等: ニンニク50a、ブロッコリー40a、青ネギ10a
資本装備(機械・施設等): トラクター1台、一輪管理機1台、動力噴霧機1台、軽トラック1台、倉庫1棟
労働力: 本人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

友人に誘われて話を聞くうちに自分でもやってみたくなり、農業の世界に飛び込んでみました。新規就農者として役場などに出入りして農地機構を知り、利用することに。最初に借りた土地を耕作していたらどんどん声がかかるようになり、順調に耕作地を増やすことができています。

### ② 機構を活用して感じた点

農業を始めて間がなく、また、もともと縁のない土地ですが、農地機構が間に入ってくれることで信用が生まれ、安心して貸し借りができていると思います。直接お話を持ってきてくれる方もいますが、お互いのために、農地機構を通して契約を結ぶようにしています。

新規就農者として、農地機構が取り組んでいる助成事業も活用でき、助かっています。

### ③ 今後の経営の展開

まだ農業を始めて3ヶ月。収穫も迎えていません。今は貸してもらった農地をいろいろ工夫しながら試行錯誤しています。

まとまって大量に作らないとやはり効率が良くないので、当面は耕作地を増やしていきたいと考えており、農地集積専門員の方にはどんどん情報を持ってきてもらえればと思っています。

出荷が比較的楽なニンニクやブロッコリーを中心に栽培していきたいと考えています。JAの講習会に参加したり、先輩農家の方に話を聞いたり、勉強中の毎日です。

また、私にはそばで黙々と支え、手伝ってくれる矢田勇人さんがいます。苦しい時も彼と乗り切り頑張ろうと思います。



対象農地：黄色

農地集積  
専門員の  
マッチング  
POINT

担当 多田 幸子

崎野さんが農地を借りている地域は、4、5年前に集落のほとんどの方が農業をやめてしまった場所です。インシシの被害があつたり高齢化だつたりとさまざまな理由があり、借り手もなく耕作放棄地になってしまうかと思っていました。

そんな中、友人のついでで崎野さんが就農するということを知り、マッチングに取り組みました。耕作し始めた土地がみるよみがえってくるのを見た集落の方が、うちの畑もぜひ、と話を持ってきてくれるようになり、現在は7件の貸し手の方が、農地機構を通して崎野さんと契約を結んでいます。契約している集落の農地は、段差があつたり、形や土の状態もさまざま、状態のよい農地ばかりではありませんが、崎野さんはいろいろ工夫して改良しながら、耕作しているようです。





コンバインの調整



氏名(代表者名): 吉森 翼
住所: 綾川町
農地機構から借受けた面積: 216.41a(20筆)
内訳: 陶216.41a(20筆)
経営面積: 借地260a、期間借地500a
栽培品目等: 水稲340a、麦500a、稲刈り作業受託1,000a
資本装備(機械・施設等):
トラクター1台、コンバイン1台、管理機2台、動力噴霧機1台、播種機1台、軽トラック1台、4tトラック1台、田植機1台、バックホー1台
労働力: 本人、家族3人、臨時雇用2人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

認定新規就農者としての認定を受ける際に、学生時代からの顔見知りでもあった農地機構の河江農地集積専門員の方から「これから農地を増やしていくのであれば活用した方が良い」と説明を受けて農地機構のことを知りました。また、農地の貸し出しを提案して下さった方から「農地機構を通してみてはどうか?」とのアドバイスがあったのもあり、農地機構を活用していくことにしました。

### ② 機構を活用して感じた点

個人同士での契約はトラブルになりやすい部分がありますが、農地機構を通してのやり取りなら全て農地集積専門員が間に入って処理をしてくれるため、とても助かっています。加えて、農地機構のみが相手だと、人情に流されることなく借地ができるので、やりやすさを感じています。

要望としては、農地を貸借する前にある程度の基盤整備が補助としてできるようになれば、借りやすくなりやすし農地機構の利用が増えていくのではと思っています。

### ③ 今後の経営の展開

米麦の生産を主軸に、機械の作業受託を増やしていくつもりです。また、独自で暗きょ排水工事や畦畔の除去等も行い農地を改修し、複合経営という形で経営を安定させて、雇用も確保していきたいと思います。米麦中心の経営路線をぶれずに強化していきながら、積極的に農地の規模拡大を進めることが、ひいては地域の農地を守っていくことにつながると考えています。



対象農地：黄色

農地集積専門員の **マッチング POINT**

担当 河江 正明

吉森さんとは彼が学生時代からの顔見知りだったので、新規就農されると聞いた際に、こちらから農地機構を活用してみないかとアプローチをかけました。

現在吉森さんが契約している農地の一部は、勤めながら耕作するため広い農地は手に余るという方や、高齢で農業をやめるといふ方の農地がある程度まとまったところで声をかけて貸したものです。距離が近いというのがありますが、畦畔の草刈り経費など貸し手の方との条件が合ったこともマッチングの理由の一つです。米麦中心の土地利用型で経営されている数少ない青年の一人ですが、今後高齢化などで生産者が少なくなるのは確実な分野なので、頑張ってもらいたいと思っています。



# 新規就農者

近藤 雅彰



レタス



青ネギ



タマネギ



水稻



レタス苗の育苗

氏名(代表者名): 近藤 雅彰
住所: 観音寺市大野原町
農地機構から借受けた面積: 39.46a(5筆) 内訳: 大野原町39.46a(5筆)
経営面積: 所有地12a、借地400a 栽培品目等: レタス600a、青ネギ200a、タマネギ100a、 水稻150a
資本装備(機械・施設等): トラクター1台、ブロードキャスター1台、ラジコン動噴2台、 管理機1台、ポンプ1台、軽トラック3台、箱バン1台、育苗ハ ウス1棟、作業場2棟(借入)、予冷库2基
労働力: 本人、家族2人、常時雇用4人、研修生2人

平成27年11月末現在

## ① 農地機構を活用した動機

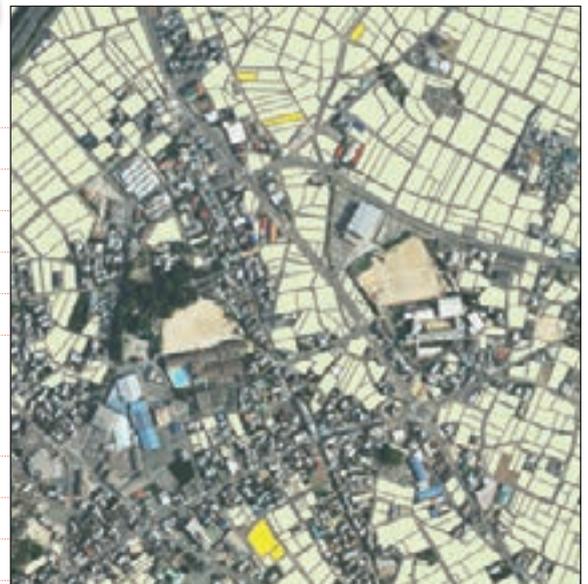
元々農業生産法人に勤めていたのですが、仕事をしていくうちに自分で農地を持って農業をしてみたいと思うようになり、4年前に就農することを決めました。農協で“担い手会”という若手が集まる会があり、そこで説明を受けて農地機構の存在を知り、活用していこうと決めました。

## ② 機構を活用して感じた点

貸し手との契約に必要な途中段階のやりとりを全ておまかせすることができることや、自分に合った農地をまとめて提案してもらえるということが大変助かっています。以前は個人同士の契約で農地を借りていましたが、今では「うちの農地も借りて欲しい」と声をかけてくださる方も含めて農地機構を通してやりとりをさせて頂いています。

## ③ 今後の経営の展開

雇用する人数が増えてきたので、まずは法人化を目指しています。現在外国人研修生が2名働いていますが、今後さらに受け入れながら、人数も農地も規模を拡大していきたいと考えています。様々な品種を増やしていくのではなく今栽培している品目の量を増やしていくことで、経営を安定させていきたいと思っています。



対象農地：黄色

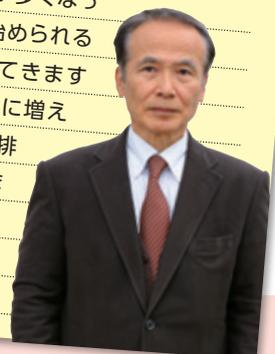
農地集積  
専門員の

マッチング  
POINT

担当 宮崎 良明

近藤さんが契約している農地の一つは、ご高齢のうえに農業をされていないため持て余してしまっていた農地でした。このまま荒れるよりは若い担い手の方に使ってもらった方が良さだろうということで、近藤さんにお話が行きました。

この地域は近藤さんの他にも新規就農者や農業生産法人などが多く、農地の貸し借りが多くなっています。しかし新規で農業を始められる方だけでなく離農される方も出てきますし、貸し出される農地も今後さらに増えて来ると予想されます。農地には排水の良否など様々な条件がありますが、まずは話だけでも聞いてもらって、ますます農地機構を活用してもらえたらと思っています。





サニーレタス



枝豆



青ネギ



サニーレタス収穫

氏名(代表者名): 松村 慶吾
住所: 三豊市詫間町
農地機構から借受けた面積: 20.45a(1筆) 内訳: 三野町吉津20.45a(1筆)
経営面積: 所有地9a、借地110a 栽培品目等: サニーレタス66a、枝豆54a、青ネギ5a
資本装備(機械・施設等): トラクター2台、管理機3台、レタス移植機1、動力噴霧機2台、移植機1台、納屋1棟
労働力: 本人、家族1人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

平成27年11月に新規就農者としての認定を受けました。妻の出身地である三豊市で農業を始めることになったとはいえ、妻の実家も非農家。親類などつてを頼って農地を借りたり、買ったりしていましたが、専業農家としてはまだまだ足りず、入ってくる情報も少ない状態でした。農業委員会や県の広報などから農地機構の存在を知り、紹介してもらうようになりました。

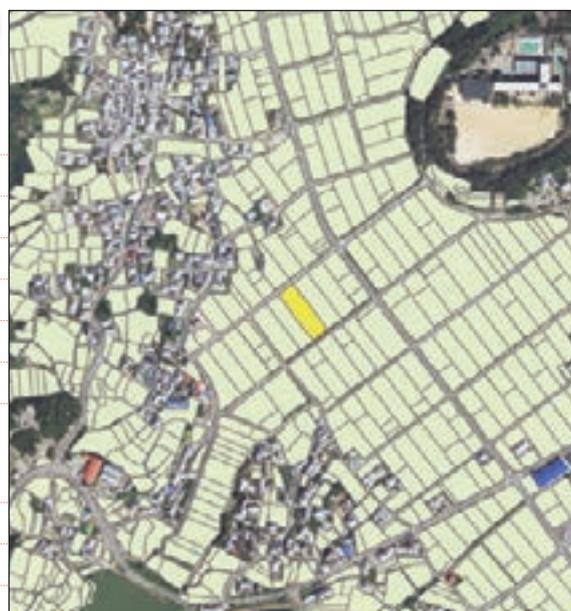
### ② 機構を活用して感じた点

農地の紹介をしてくれるだけでなく、その農地に関するいろいろな情報を教えてくれるのは、とてもありがたいです。例えば以前どんな作物を作っていたとか、土の状態など、農地集積専門員の筒井さんは農地の持ち主やその農地を借りていた方からしっかり聞き取りしてくれるので、今後の見通しなどが立てやすくなります。書類上にもそのあたりのことを記載しておいてくれると、借り際の判断がしやすくなり助かると思います。

### ③ 今後の経営の展開

経営の安定化のために面積を増やしていかなければと思っていますので、よく農地集積専門員の方にお話を聞きにいったりしています。私の条件としては拠点としている納屋からトラクターで行ける範囲の場所。現在農地機構を通して3件の契約が進んでいます。

また、今後は施設栽培も取り入れていこうと考えています。設備にお金がかかりますが、季節や天候の影響が少なく、効率的な栽培ができるのが魅力。貸した農地に設備を作るのを嫌がる方もいますが、理解していただける貸し手の方もいるので、少しずつ増やしていきたいですね。



対象農地：黄色

#### 農地集積専門員の マatching POINT

担当 筒井 良幸

現在松村さんが契約している農地の所有者は高松市在住の方。親の代が農業をしていたけれど跡を継ぐ人がいなかったようです。他の方に貸していましたが、その借り手も農業をやめてしまい、農地機構に話してきました。

他にも3件の契約が進んでおり、1件は健康上の理由で離農したためですが、残り2件の貸し手はもともと農業をされていない方です。

草が生えると周囲に迷惑がかかるので定期的に草刈りをしたり、固定資産税が必要だったり、農地は持っているだけで手間や負担がかかることがあります。管理だけでもしてくれればという思いで農地機構にお話を持ってこられる方が多いです。

松村さんは頻りに市役所や農地機構に来てくれるので、よく話をしています。お互いの情報がわかっていけば話を持っていきやすい面もあるので、助かっています。





青ネギトンネル栽培準備

氏名(代表者名): 砂川 哲也
住所: 東かがわ市白鳥
農地機構から借受けた面積: 541.38a(47筆) 内訳: 白鳥398.47a(35筆)、与田山34.74a(1筆)、 帰来108.17a(11筆)
経営面積: 自作地227a、借地1,711a 栽培品目等: 酪農20頭、肉用牛40頭、水稻1,800a、 麦1,800a、青ネギ100a、サトウキビ27a
資本装備(機械・施設等): トラクター4台、2トラック1台、軽ダンパー1台、軽トラック1台、農舎2棟、牛舎2棟、堆肥舎2棟、堆肥散布車1台、 ボブキャット2台、フォークリフト2台、バックホー1台
労働力: 本人、家族1人、常時雇用1人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

農業を始めてから少しずつ耕作地を増やしてきたのですが、その頃は自分に入ってくる情報や自分の信用だけが頼りでした。農地機構ができてから、農地集積専門員が農地の情報を持って来てくれるようになり、格段に情報の量や範囲が広がりました。農地機構が持つ情報網は自分だけでは得られないものなので、利用させてもらっています。

### ② 機構を活用して感じた点

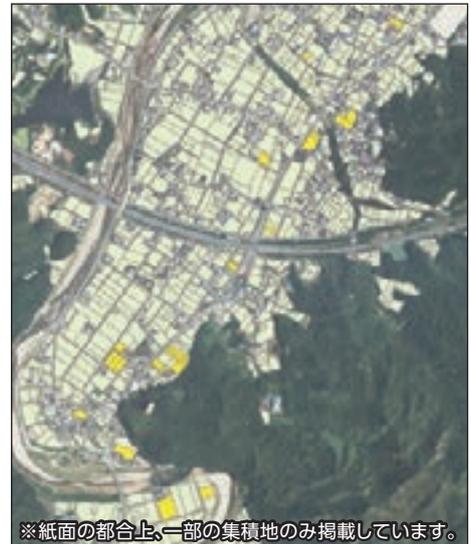
担当の農地集積専門員のフットワークが軽く、手続き等の面でも助かっています。何より嬉しいのが、貸し手の人が経営転換協力金等を受け取れるよう取り組んでくれること。借りる立場としては心置きなく借りることができます。貸し手側にとっても公的機関が入ることによって安心感が得られていると思います。

### ③ 今後の経営の展開

事情があって農業ができなくなる人がいると聞けば農業をしている身として、耕作放棄地にならないようにしなければ、という思いがあります。幸い息子が跡をついでくれると言っており、1ha以上の農地があればどんどん引き受けるつもりです。

ただ、個人や家族経営では限界があるので、今は法人を立ち上げて経営しています。他の人と協力することで効率も良くなるし、可能性を広げることができるようになりました。

これまで機械化でき効率の良い水稻や麦を中心にやってきたんですが、今後は野菜の方も増やしていきたいと考えています。



※紙面の都合上、一部の集積地のみ掲載しています。

対象農地：黄色

農地集積専門員の **マッチング POINT**

担当 松井 重春

砂川さんに貸し出した農地は、元々ご夫婦で耕作していた農地でした。それが健康上の問題で農業を続けられなくなり、また息子さんも県外に出ており、誰か耕作してくれる人に貸したいが…と思索していたそうです。農地機構のことを知った息子さんから相談するよう勧められ、電話がかかってきました。何人が候補がいましたが、隣接する農地を持っていて最も条件に合ったのが砂川さんでした。偶然にも、先方が思っていたのも砂川さんだったらしく問題なくマッチングできました。

その後さらに、その農地の東側に隣接していた別の農地も耕作を続けることができなくなったため、同様に砂川さんに引き受けてもらうことになりました。砂川さんは、水稻や麦、ネギ、牧草など、さまざまな種類の作物を作っており、土地の条件に合う品目を多く栽培しているので、マッチングしやすい存在です。





水稲



レタス



サニーレタス



キャベツ



青ネギ



ナス



ニンニク



レタストンネル栽培ほ地



国重 利雄さん



国重 雄介さん

氏名(代表者名):	国重 利雄・雄介(家族経営協定)
住所:	善通寺市
農地機構から借受けた面積:	230.06a(20筆)
内訳:	吉原町209.86(18筆)、弘田町20.20a(2筆)
経営面積:	自作地100a、借地300a、期間借地70a
栽培品目等:	水稲130a、レタス110a、サニーレタス100a、 キャベツ30a、青ネギ70a、ナス5a、ニンニク20a
資本装備(機械・施設等):	トラクター1台、コンバイン1台、歩行型マルチャー1台、田植機1台、肥料散布機1台、一輪管理機2台、動噴2台、納屋1棟
労働力:	本人、家族1人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

元々、父(利雄さん)と祖父が営農しており私自身は関東の方で乗馬のインストラクターをしていたのですが、6年前祖父が亡くなったため、香川に戻ってきて農業を始めました。経営していく上で規模拡大が必要だと考えていたところ、野村農地集積専門員が父と同級生ということで縁があり、農地機構を活用して農地を集めることにしました。

### ② 機構を活用して感じた点

担当の野村農地集積専門員は仕事や連絡のやり取りが早く、「こういった土地が欲しい」「農地を増やしたい」という話をすればすぐに情報を持ってきてくれますし、地元の方なのでこの地域の周辺についての事情も詳しくご存知です。面倒な手続きも農地機構の方でやってもらえるためこちらの手間も少なく、いつも信頼できる情報を持ってきてくれるので大変助かっています。

### ③ 今後の経営の展開

現在は、決まった金額で引き取ってもらえる加工業者への出荷を中心に行っています。その時その時の状況により値段が上がり下がりが無いですので、計画的に運営することができています。

自分たちで独自の販売ルートを持つことは、人を雇うなど様々な面で強みになってくると思います。今後この方針を続けていながら、積極的に農地を借りていって規模拡大を目指していきたいと考えています。



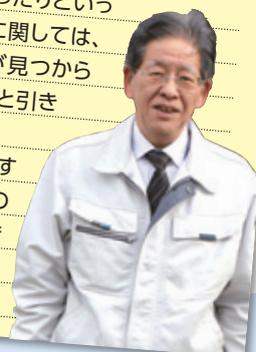
対象農地：黄色

#### 農地集積専門員のマッチング POINT

担当 野村 修一

国重さん親子が耕作されている吉原町周辺は、認定農業者や法人などが他と比べて少ない地域となっており、加えて地域の特性として水利の関係が難しいという問題を抱えています。貸し出したい農地が多く出てくるものの借り手が少ない中で、親子で経営されているということや規模拡大を目指すこともあり、積極的に農地を借りてくれています。貸し手の方は機械が壊れてしまったのを機に農業をやめたり、ご病気をされて水の管理ができなくなったりといった事情がありました。後者の農地に関しては、水の管理のことでなかなか借り手が見つからなかったところ、一部でも良ければと引き受けてくださいました。

これからは貸し出される農地がますます増えてくと予想されます。この地域の中でも国重さん親子のように借り手となる方々が増えていっていただければと思っています。





キャベツ栽培ほ地



氏名(代表者名): 株式会社H.A.S.E(代表取締役: 長谷川和也)

住所: 三豊市高瀬町上麻276-2

農地機構から借受けた面積: 202.78a(19筆)

内訳: 高瀬町55.37a(7筆)、三野町106.71a(10筆)、  
まんのう町佐文40.7a(2筆)

経営面積: 借入地1,470a(すべて借入地)

栽培品目等: キャベツ1,800a、青ネギ500a、レタス600a

資本装備(機械・施設等):

納屋3棟、育苗ハウス4棟、トラクター9台、キャベツ移植機  
1台、管理機3台、動噴機4台、播種機1台、トラック9台、  
フォークリフト3台、冷蔵庫2台、畝立機2台、プラソイラー  
1台、ネギ洗浄機1台

労働力: 本人、常時雇用13人

平成27年11月末現在

### ① 農地機構を活用した動機

実家が兼業農家で、跡を継ぐ形で就農しました。規模拡大を考え、信用や雇用面でも条件がよいだろうと思い株式会社を設立しました。さらなる規模拡大のために農地を増やしていきたいと考えていたところ、農業委員会の方から農地機構が発足するとのことで、利用してみないかと声がかかりました。せっかくのお話だったので、農地機構を利用して農地を借りることにしました。

### ② 機構を活用して感じた点

とにかく仲介してもらえるので契約の手続きが楽にできることが大きいです。まかせておけば安心という思いがあります。

要望としては、自分の農地は飛び飛びになっているところが多いので、地域ごとにある程度農地をまとめて借りられるように農業委員会などに呼びかけてもらえれば大変助かります。また、期間限定借地でも使えるかなど、土地の細かい条件が分かるようになるとこちらも動きやすいと思います。

### ③ 今後の経営の展開

海外展開を視野に入れています。日本では栽培できなくかつ現地ではつくれない野菜を生産し、輸入して販売して・・・といったことを考えています。もちろん香川の中でも農地や人員を含めて規模をどんどん広げて行きたいと考えていますが、どうしても香川だけでは限界があると感じています。香川だけでやっていくことにとらわれず、広く海外にも目を向けていきたいです。



※紙面の都合上、三野町の集積地のみ掲載しています。

対象農地: 黄色

農地集積  
専門員の

マッチング  
POINT

担当 筒井 良幸

(株)H.A.S.Eさんにはそれぞれ少し離れたところに農地を貸し出しています。はじめこそ飛び飛びの農地だったのですが、時間をかけて最近では徐々に集約されてくるようになりました。農作業をしている様子を近隣の方が見ていたことがきっかけのようで、是非(株)H.A.S.Eさんに借りて欲しいという声が貸し手の方から多く出てきています。そういった農地は条件が合う場合、積極的に声をかけさせて頂いています。貸し出す方の理由としては、市外地に住まわれているため管理が難しかったり、高齢で農業をできなくなったりといった理由が多いです。他にもこちらから声をかけさせて頂くこともあり、農地の中で一部使いにくい部分があっても後々のことを考えて、管理するという形でまとめて借りて頂けるので(株)H.A.S.Eさんは頼りになる存在です。



# 農地中間管理事業の平成27年における進捗状況

## 農地中間管理事業による農地の借入・転貸面積(市町別内訳)

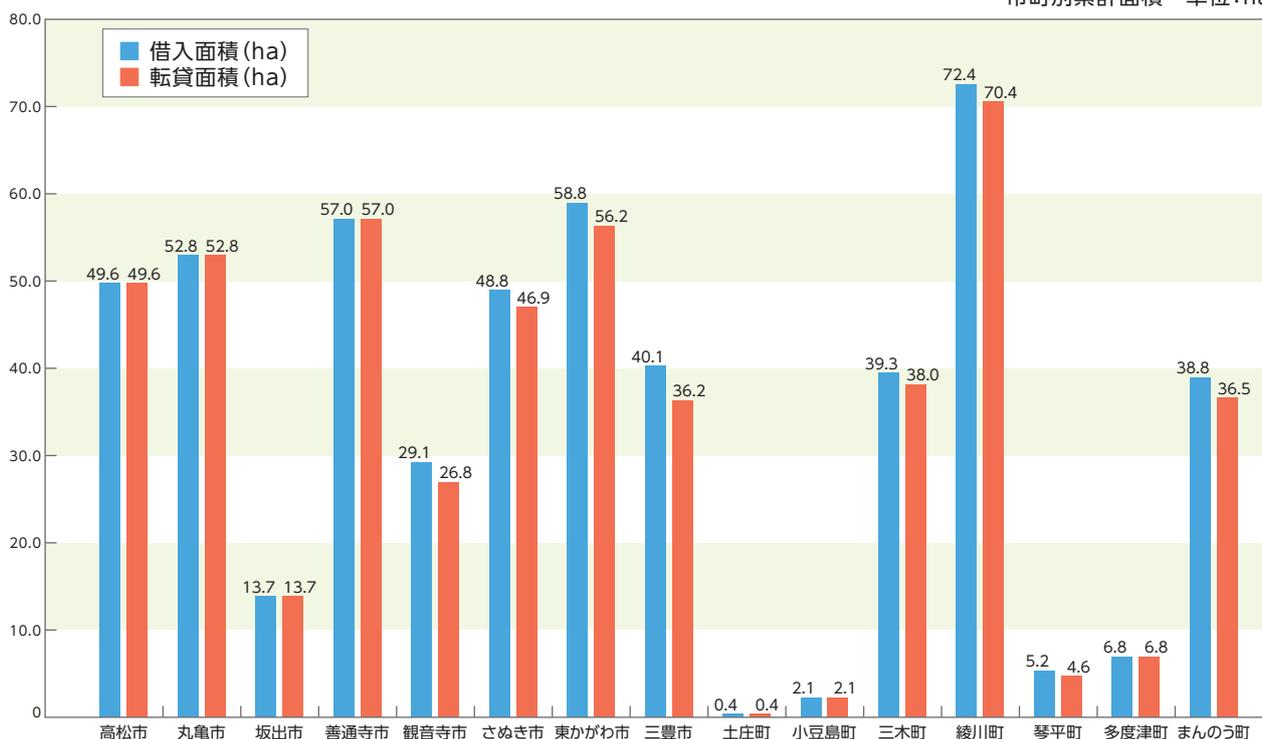
平成28年2月末現在 単位:ha

市町名	借入面積			転貸面積		
	平成26年度	平成27年度	累 計	平成26年度	平成27年度	累 計
高松市	5.8	43.9	49.6	5.8	43.9	49.6
丸亀市	5.1	47.7	52.8	5.1	47.7	52.8
坂出市	2.7	11.0	13.7	2.3	11.4	13.7
善通寺市	13.9	43.1	57.0	13.9	43.1	57.0
観音寺市	9.0	20.1	29.1	4.3	22.4	26.8
さぬき市	17.1	31.7	48.8	11.3	35.6	46.9
東かがわ市	12.2	46.6	58.8	9.6	46.6	56.2
三豊市	7.4	32.7	40.1	2.5	33.7	36.2
土庄町	0.0	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4
小豆島町	1.1	1.0	2.1	1.1	1.0	2.1
三木町	14.0	25.4	39.3	12.9	25.1	38.0
綾川町	34.5	37.9	72.4	28.7	41.7	70.4
琴平町	0.0	5.2	5.2	0.0	4.6	4.6
多度津町	2.8	3.9	6.8	1.1	5.7	6.8
まんのう町	10.9	27.9	38.8	4.6	31.9	36.5
合 計	136.5	378.5	515.0	103.1	394.8	498.0

- ①借入面積、転貸面積について既に解約された農地は除いている。  
 転貸面積には、一度解約して再度別の借受希望者に貸し付けられた農地を含んでいる。  
 ②四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

## 香川県農地機構による農地集積面積 累積(平成28年2月末現在)

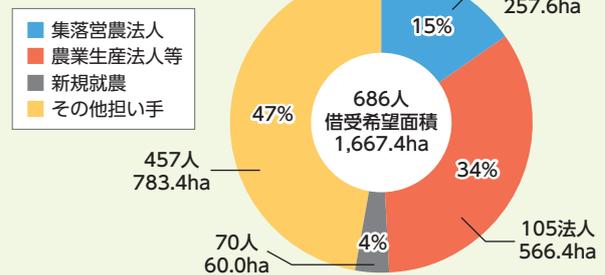
市町別累計面積 単位:ha



## 借受希望者の応募状況(平成28年2月5日現在)

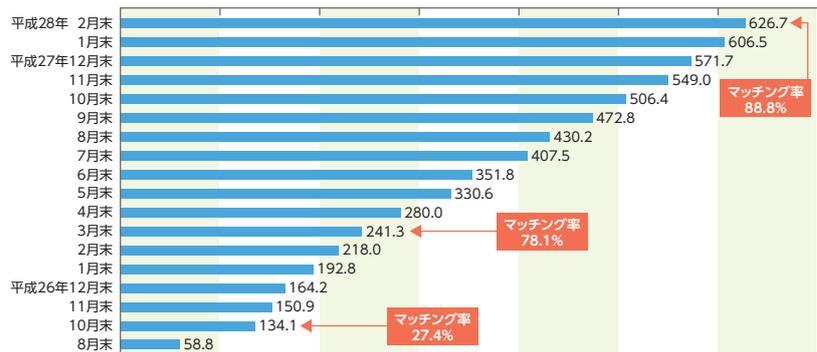
平成28年1月4日から2月5日までの33日間、平成27年度の第4回借受希望者の募集を県内の全募集区域を対象として実施。農地の借受希望者として、集落営農法人をはじめ、農業生産法人、新規就農者など新たに61の方が申請し当機構のホームページで公表。平成28年2月5日現在の借受希望者数は686人、借受希望面積の合計は94ha増加して1,667ha。

借受希望者の応募状況



## 貸付希望農地の状況(平成28年2月末現在)

香川県農地機構へ貸付けを希望する農地については、平成27年1月以降、県と一体となった周知徹底に努めた結果、貸付希望の増加傾向が加速化。1月、2月の2か月で55ha増加して2月末現在で626.7ha。  
(土地所有者2,027名、6,215筆)



# 農地借受けの応募方法と確認事項

## 応募方法

**農地の借受希望者の募集・受付は市町の担当課窓口で行っています。**

申請用紙は、市町の担当課窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出下さい。  
(申請用紙は、下記のホームページからもダウンロードできます。)  
<http://homepage2.nifty.com/kagawa-nk/>

## 募集期間

- 第1回 平成28年 4月1日(金)～平成28年 5月6日(金)
- 第2回 平成28年 7月1日(金)～平成28年 8月1日(月)
- 第3回 平成28年10月3日(月)～平成28年11月4日(金)
- 第4回 平成29年 1月4日(水)～平成29年 2月3日(金)

※必要に応じて市町又は区域単位で追加募集を行いますので、詳細についてはお問い合わせください。

## 機構を通じて農地を借り受けた方のメリット

- ① 機構を通じた交換等により農地の集約化を図り、効率的な営農を展開することが可能です。
- ② 長期間の借り入れが可能で、安心して耕作できます。
- ③ 土地所有者との交渉、賃借契約の締結、賃借料の支払いなど面倒な事務は機構が代行します。
- ④ 条件が整えば借入予定地での簡単な条件整備が実施できます。
- ⑤ 農地の集積・集約化に対して助成金を受けられる場合があります。

## 農地の出し手についても募集しています!

貸借の対象となる農地は、**農業振興地域内の農地**です。また**荒廃農地など農地として利用することが著しく困難な農地は借り受け出来ません**。  
機構を通じた農地の貸借には、国や県の交付金等の対象となる可能性もあります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

## お問い合わせ先

- ・県農業経営課 (☎087-832-3408)
- ・(公財)香川県農地機構 (☎087-831-3211)
- ・市町の農業主務課
- ・県農業改良普及センター

# 農用地活用改善対策モデル事業

## ■ 趣 旨

近年、高齢化や離農により団地化された農地が遊休化する傾向が見受けられます。これを防止するための対策としては、法面の除草対策の軽減や進入路の整備等、借受者のニーズに対応した整備が不可欠です。

このようなことから新規就農者等に農地の貸付を促進するため簡易な整備に取り組みます。

## ■ 整備内容

- 畦畔法面の抑草対策
- 多段テラスの造成
- 進入路の拡張
- 進入路の舗装対策
- 管理畦畔対策
- 用排水路口の整備
- 畦畔の築立等

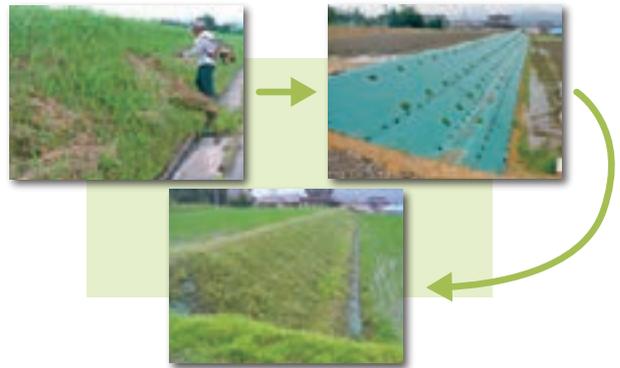
## ■ 実施要件

- 農業振興地域内であり農用地区域を含むこと
- 総事業費30万円以上の地区
- 農地機構への貸付期間10年以上
- 概ね20 a 以上の団地形成が可能
- 借受予定者が担い手等であること

■ 実施主体 公益財団法人香川県農地機構

■ 補助率 60%

■ 予算額 500万円程度



# 農地集積設備導入支援事業

## ■ 支援内容

認定農業者や新規就農者等が、公益財団法人香川県農地機構から農地を借り受けて経営開始又は規模拡大するのに伴い、必要となる設備や耐久性資材について、導入経費の1/3以内(上限100万円)を助成します。

## ■ 対象者

認定農業者、新規就農者(経営を開始してから5年以内の者及び事業実施年度に経営を開始することが確実と見込まれる者)及び認定農業者となることが確実と認められる集落営農法人等

## ■ 整備内容

- 農業用設備:ビニールハウス等の施設やトラクターなどに備え付けられた機器・装置で、単独では導入効果が得られないまたは利用できないもの
- 耐久性資材:トンネル被覆用の支柱や留め具、長期展張フィルムなど、複数年にわたり使用可能な資材

■ 助成額 事業費の1/3以内(上限100万円)

■ 申請先 公益財団法人香川県農地機構  
(農業改良普及センター経由)



# 香川県農地機構の概要・組織

## ■ 設置の目的

本県における農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るとともに、意欲ある農業者の創意工夫を生かした、生産性及び収益性の高い農業の確立並びに青年等就農者の確保・育成を支援することです。

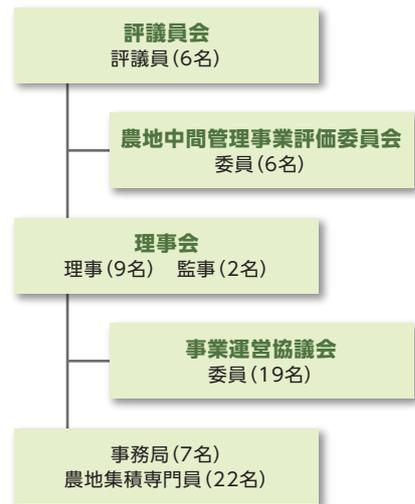
## ■ 主な事業

- 農地中間管理事業による農地の貸借・売買
- 意欲ある農業者の経営改善を促進するための事業
- 意欲と能力ある青年等の就農・就業を促進するための事業

## ■ 沿革

- 昭和49年8月 1日 財団法人香川県農業開発公社として設立  
 平成 6年4月 1日 農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化法人に指定  
 平成16年4月 1日 財団法人香川県農業振興基金協会と統合財団法人香川県農業振興公社に名称変更  
 平成26年3月24日 農地中間管理機構に指定  
 平成26年4月 1日 公益財団法人香川県農地機構に名称変更

## ■ 組織



## 公益財団法人香川県農地機構 農地集積専門員

平成28年3月1日現在

	駐在部署	住所	電話番号	氏名	勤務形態	携帯番号
1	高松市農業委員会事務局	高松市番町一丁目8番15号	087-839-2662	菊地 光晴	週5日	080-2851-3319
2	高松市農林水産課		087-839-2422	小西 貴	週5日	080-2851-3320
3	飯山市民総合センター業務担当	丸亀市飯山町川原1114番地1	0877-98-7956	尾崎 保弘	週3日	080-2851-3321
4				本条 輝也	週5日	080-2851-3282
5	坂出市産業課	坂出市室町二丁目3番5号	0877-44-5012	正木 壽司	週5日	080-2851-3273
6	善通寺市農林部農林課	善通寺市文京町二丁目1番1号	0877-63-6316	野村 修一	週5日	080-2851-3274
7	観音寺市農業委員会事務局	観音寺市坂本町一丁目1番1号	0875-23-3948	宮崎 良明	週5日	080-2977-1272
8				赤瀬 富重	週5日	080-2851-3280
9	さぬき市農業委員会事務局	さぬき市志度5385番地8	087-894-1246	上原 孝治	週3日	080-2851-3275
10				谷口 孝	週3日	080-2851-3276
11	東かがわ市農林水産課	東かがわ市湊1847番地1	0879-26-1303	松井 重春	週3日	080-2851-3322
12				六車 義明	週3日	080-2851-3323
13	三豊市農業委員会事務局	三豊市高瀬町下勝間2373番地1	0875-73-3046	筒井 良幸	週3日	080-2851-3277
14				藤田 里江	週3日	080-2992-3714
15	土庄町農林水産課	小豆郡土庄町甲559番地2	0879-62-7007	橋本 勝成	週3日	080-2851-3324
16	小豆島町農林水産課	小豆郡小豆島町池田2100番地4	0879-75-1900	岡 秀安	週3日	080-2851-3278
17	三木町産業振興課	木田郡三木町大字氷上310番地	087-891-3308	多田 幸子	週5日	080-2851-3279
18	綾川町経済課	綾歌郡綾川町滝宮299番地	087-876-5283	河江 正明	週3日	080-2851-3325
19				小林 幸男	週3日	080-8635-5590
20				田井 昇	週3日	080-8635-5590
21	多度津町農業委員会事務局	仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号	0877-33-1113	細川 清二	週3日	080-2851-3281
22	まんのう町産業経済課	仲多度郡まんのう町吉野下430番地	0877-73-0105	嶋田 順	週5日	080-8632-5867



- 利用交通機関
- ことடன்瓦町駅下車 徒歩10分
  - ことடன்今橋駅下車 徒歩3分
  - JR高松駅、県営棧橋 タクシー10分

## 公益財団法人 香川県農地機構

〒760-0068

香川県高松市松島町一丁目17番28号

香川県高松合同庁舎5階

TEL 087-831-3211 FAX 087-812-0820

E-mail k-nk@nifty.com